

連合かわにし市民の会  
令和6年度予算編成提案  
に対する回答

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	1	1	【不登校支援】 清和台幼稚園、東谷幼稚園の有効活用	教育推進部 こども未来部	教育保育課 こども若者相談センター	市全体として不登校児童生徒の支援施策について検討を進めており、北部地域に不登校児童生徒の居場所機能が必要であると考えています。将来的な東谷幼稚園施設の活用も視野に入れ、北部まちづくり方針において方向性を示してまいります。
連合かわにし市民の会	1	2	【不登校支援】 小学校入学案内時に本市の不登校支援の情報を提供する	教育推進部	教育保育課	今後、保護者等に対して、不登校支援に関する情報を広く周知していく必要があると考えており、市で開設している相談窓口や、県などが行っているSNSを利用した相談窓口等の多様な相談窓口を周知していくことを考えております。周知の機会や時期についてもあわせて検討してまいります。
連合かわにし市民の会	1	3	【不登校支援】 不登校学級の創設	教育推進部	教育保育課	学級の創設については設置基準があることから、市独自で不登校学級の創設は現在検討しておりません。 不登校学級を創設することで、対象の児童・生徒は在籍の学級が変更されることから、通常の学級に戻りにくくなる状況が発生する可能性があるとともに、市独自予算で学級担任を配置する必要もあり、人材確保も困難な状況となります。 不登校学級の創設ではなく、校内サポートルームや学びのスペース「セオリア」等を活用しながら、困りを抱える児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援ができるよう、不登校施策の見直しを引き続き進めてまいります。
連合かわにし市民の会	2		【教育施設の再整備】 清和台小学校・清和台南小学校の統廃合。清和台小学校へ養護学校を移転、養護学校に不登校特例校、若しくは民間フリースクール誘致	教育推進部	教育政策課	学級規模、学校規模を検討し、質の高い教育環境を整えていくことは重要であることから、まずは学校施設の方針を定める必要があると考えています。各学校のあり方については、その方針に基づいて検討してまいります。
連合かわにし市民の会	3		【部活動改革！】 部活動コーディネーター配置及び、教職員兼職兼業者の発掘、理学療法士の配置、スポーツクラブとの連携	教育推進部	教育保育課	国や県の動向を踏まえながら、部活動のコーディネーターの配置を検討してまいります。また、兼職兼業のあり方についても検討し、その上で、熱意のある教職員の支援をしてまいります。地域のスポーツクラブとの連携についても、市長部局と連携し検討してまいります。
連合かわにし市民の会	4	1	【市としてプールと水泳授業と部活のありかた検討】 小・中学校プール授業の民間等への委託を見据えた見直し	教育推進部	教育政策課	民間等の水泳指導員の経験を活かし、専門的な指導によるプール授業を実施したり、室内プールで年間を通して授業を行えたりすることは、子ども達の学習環境の充実に向けて有効な手段である。清和台地区の2つの小学校と川西養護学校をモデル校として民間等の施設を活用した授業を実施します。
連合かわにし市民の会	4	2	【市としてプールと水泳授業と部活のありかた検討】 夏季休業を利用した民間施設での水泳教室を委託で実施	教育推進部	教育保育課	夏季休業中に、補修や着衣水泳などを民間施設に委託することは現在予定しておりません。体育授業の中で、児童生徒の水泳技能の向上をめざします。
連合かわにし市民の会	4	3	【市としてプールと水泳授業と部活のありかた検討】 市民温水プールの整備	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	市民温水プールは総合体育館と同様に施設の老朽化が進行しており、新時代創造プランのとおり、あり方を検討いたします。
連合かわにし市民の会	5		【子どもの意見も聞いたって】 子どもの意見を聞く会議の創設	こども未来部	こども政策課	令和6年度制定、令和7年度施行を目指して策定作業中の(仮称)こども参加条例の中で、こどもが意見表明できる機会を保障する方策を検討してまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	6		【保護者の意見集約】 PTA及びPTA連合会、新しい保護者組織再生による意見集約 (PTA連合会もしくはPTAだけでは意見集約できない状況にある) (ミマモルメを利用し意見聴取したほうがリアルな意見が聞ける時代)	教育推進部	教育保育課	PTA連合会や単位PTAにおいて、Googleフォームを活用するなど、さまざまな手法で意見集約を行っています。また、ミマモルメには、各PTAのアカウントがある為、ミマモルメを使用した意見集約も可能であると考えております。
連合かわにし市民の会	7		【地域・学校連携推進】 地域学校協働本部の役割と、地域学校協働活動推進員の学校運営協議会での役割を明確にして活動いただくこと	教育推進部	教育保育課	地域学校協働本部の役割と、地域学校協働活動推進員の学校運営協議会での役割を明確にして活動いただけるように、協議を進めます。
連合かわにし市民の会	8		【就学支援事業】 学校徴収金との関係において教職員の負担にならぬよう調整をいただきたい	教育推進部	教育政策課	保護者等が負担する学校徴収金のあり方について、見直しを進める中で教職員の負担軽減を踏まえて検討してまいります。
連合かわにし市民の会	9		【校外フリースクールの実施】 地域人材による子どもの居場所づくりの推進をサポート	教育推進部 こども未来部	教育保育課 こども若者相談センター	不登校児童生徒への支援施策の見直しを進めており、地域人材を活用し、地域の公的な施設などを「地域の学びの場」として利用できるようにすることについても検討してまいります。
連合かわにし市民の会	10		【公民館で不登校保護者支援】 各公民館で、不登校に悩む保護者のおしゃべり会を実施	こども未来部	こども若者相談センター	不登校児童生徒の保護者に対して「ほっとおしゃべり会」を月1回学びのスペース「セオリア」で実施し、児童生徒並びに保護者に寄り添った支援を実施しております。今後各地域でのおしゃべり会開催については、今後、ニーズ等も踏まえて、検討してまいります。
連合かわにし市民の会	11	1	【公民館を学習拠点に】 中学生への学習支援の継続	教育推進部	教育保育課	学習に対して不安のある中学生を対象とし、公民館ではなく、放課後に市立中学校の教室を会場として、学習不安の軽減や自主的に学習に取り組む姿勢の育成を目的とした無料学習支援が行えるよう、検討を進めております。
連合かわにし市民の会	11	2	【公民館を学習拠点に】 20時まで自習ができる環境を提供する、学習サポーターを配置(日直)	教育推進部	教育保育課	放課後に市立中学校の教室を会場とした無料学習支援について、適正な時間や学習サポーターの配置などを含めて検討を進めております。
連合かわにし市民の会	12		【教育における保護者負担の軽減】 北陵地域の電車通学、けやき地区のバス通学の通学費に補助制度を確立	教育推進部	教育総務課	両地区ともに、法令に規定されている中学校通学距離基準(おおむね6km以内)の範囲内となっていること、また、他の地域との公平性の観点から、当該校区に限り、新たに電車・バス通学にかかる通学費補助を実施する考えは、現時点においてございません。
連合かわにし市民の会	13		【生徒の通学負担の軽減】 自転車通学の解禁	教育推進部	教育保育課	部活動の社会移行における中学校区をまたいだ合同部活動や拠点校部活動の在り方を検討する中で、清和台中学校区(けやき坂地区)及び東谷中学校区(北陵地区)において自転車通学を試験的に実施してまいります。
連合かわにし市民の会	14	1	【給食のおいしさの探求】 中学校給食のカロリー確保とおいしい給食による残食抑制	教育推進部	給食課	生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準で「摂取することがより望ましい値」とされている目標値に近づけるようなカロリーを確保した給食を提供してまいります。家庭科や保健体育等の教科学習に関連付けた食に関する指導をすすめ、成長期にある生徒それぞれが自分の給食の適正量を知ることによって残食抑制できることを目指してまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	14	2	【給食のおいしさの探求】 牛乳に代わる飲料の提供	教育推進部	給食課	課題として受け止めており、今後、提供における課題を踏まえ、実施に向けて検討してまいります。
連合かわにし市民の会	15		【学校における多文化共生】 外国にルーツを持つ子どもたちへの教育支援拡充	市長公室 教育推進部	人権推進多文化共生課 教育保育課	現在行っている語学支援の(在留期間2年以内の幼児児童生徒対象に1年度120時間を最大に配置、派遣期間2年度)の延長であったり、私立の就学前施設への語学支援など、支援の方法について検討を進めてまいります。 また、引き続き川西市総合センターで実施している「けんけんひろば」で外国籍の子どもたちの読み書き支援を実施してまいります。
連合かわにし市民の会	16		【教育環境整備1】 各学校に有資格の専任の図書館司書を配置すること。	教育推進部	教育保育職員課 教育保育課	学校司書の市単独での配置につきましては、平成25年度より全小中学校に週1日で臨時職員が配置されております。司書教諭については、法において教諭をもって充てることとされておりますが、専任化について引き続き県教委に要望してまいります。
連合かわにし市民の会	17		【教育環境整備2】 タブレットの管理・運用が適時適切に行える人材の配置を。	教育推進部	教育保育課	タブレット端末の故障・破損時や使い方が分からないときの連絡先として、GIGAスクール運営支援センターを設置し、教職員の負担軽減を図っています。
連合かわにし市民の会	18		【教育環境整備3】 留守家庭児童育成クラブの待機児童・部屋の問題・指導員不足等々の課題解決に取り組むこと。公と民間との格差のなきよう配慮。	教育推進部	入園所相談課 教育保育職員課	既存の民間留守家庭児童育成クラブへの安定的な運営を支援し、児童の健全育成を図る場を確保するとともに、学校の余裕教室・特別教室等既存施設の活用だけでなく、民間誘致等により待機児童の解消を図ってまいります。 支援員不足の解消については、求人媒体を活用した職員の確保に努める一方で、人材派遣等の民間事業者を活用した確保方策も進めてまいります。また、働き方の見直しを実施し、働きやすい職場づくりを進めてまいります。 公と民間との格差については、公設クラブにはない独自性を求めつつ、公民格差が生じている場合は、格差が生じている原因や背景などを把握し、今後の対応を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	19		【教育環境整備4】 エレベーター未設置の学校に関する、設置計画の策定を。	教育推進部 資産マネジメント部	教育総務課 施設マネジメント課	エレベーター設置が未設置の学校については、全校設置に向け、在籍する児童の状況、入学予定児童の状況等に応じて、担当所属間で情報共有を行いながら、計画的整備を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	20		【教育環境整備5】 川西養護学校のPT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)の学校への常駐と、卒業後、市内でリハビリを受けられるよう、川西リハビリテーション病院等での対応の確約。	教育推進部	教育保育課	川西養護学校におけるPT、OT、STの学校への常駐については、今のところ考えておりません。外部の専門家等の常駐の必要性について、学校と十分協議しながら、検討してまいります。
連合かわにし市民の会	21		【子育て支援1】 子育て支援として、民間企業と連携し車両の無償提供制度の導入	こども未来部	こども政策課	民間企業と連携した車両の無償提供制度の導入については、現在、実施の予定はございませんが、川西市子ども・若者未来計画に基づき、様々な主体と連携しながら、子育て施策に取り組んでまいります。
連合かわにし市民の会	22		【子育て支援2】 小学校単位での子育て支援拠点の整備	こども未来部	こども若者相談センター	現在、市内各中学校区1箇所以上、全部で13箇所の拠点が開設され、居場所や交流場所、また、相談支援・情報提供の場所として広く利用されています。 また、市北部の拠点が設置されていない3箇所の小学校区に対しても、出張プレイルームや子育て支援講座を開設しています。その他、地域で活動されている「まちの子育てひろば」や「子育て自主グループ」とも連携し、それらの周知なども図っているため、現時点では新たな地域子育て支援拠点の整備は考えておりません。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	23	1	【北部のまちづくり】 市北部への大型プレイルームの設置	こども未来部	こども若者相談センター	現在、市内各中学校区1箇所以上、全部で13箇所の拠点が開設され、居場所や交流場所、また、相談支援・情報提供の場所として広く利用されています。 また、市北部の拠点が設置されていない3箇所の小学校区に対しても、出張プレイルームや子育て支援講座を開設しています。その他、地域で活動されている「まちの子育てひろば」や「子育て自主グループ」とも連携し、それらの周知なども行っているため、現時点では新たな地域子育て支援拠点の整備は考えておりませんが、北部まちづくりの取り組みと整合を図りながら進めてまいります。
連合かわにし市民の会	23	2	【北部のまちづくり】 駐車場が設置されている子どもにとって快適な空間の整備、民間委託	こども未来部	こども若者相談センター	現在、市内各中学校区1箇所以上、全部で13箇所の拠点が開設され、居場所や交流場所、また、相談支援・情報提供の場所として広く利用されています。 また、市北部の拠点が設置されていない3箇所の小学校区に対しても、出張プレイルームや子育て支援講座を開設しています。その他、地域で活動されている「まちの子育てひろば」や「子育て自主グループ」とも連携し、それらの周知なども行っているため、現時点では新たな地域子育て支援拠点の整備は考えておりませんが、北部まちづくりの取り組みと整合を図りながら進めてまいります。
連合かわにし市民の会	24		【市民が中心のまちづくり1】 地域交通コーディネーターを地域に派遣し、民間事業者との連携による地域型MaaSの推進	土木部	交通政策課	地域の移動課題解決に向けては、地域住民の協議の場に市職員を派遣するほか、学識者や交通事業者などの参画も図ってまいります。MaaS等の新たなモビリティサービスの推進につきましては、交通課題の解決策の一つとして公共交通機関・近隣自治体とともに検討を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	25		【市民が中心のまちづくり2】 介護施設の共同送迎の推進	福祉部	介護保険課	令和6年度は「送迎業務の共同委託の実証実験に向けた調査実施(介護人材確保プロジェクト)」として、通所系サービスの送迎業務を共同化することで、生産性向上による人材の有効活用とコスト軽減につなげる取組について、実証実験に向けた調査を実施いたします。
連合かわにし市民の会	26		【市民が中心のまちづくり3】 広報誌の多言語対応	市長公室	広報広聴課	日本語以外の言語を母国語としている人へ本市の情報を伝えていく必要があるため、多言語対応の広報誌をインターネット環境で提供してまいります。
連合かわにし市民の会	27		【市民が中心のまちづくり4】 市内高校生(在住、在学)の参加によるマチをあそぶ機会の継続	企画財政部	政策創造課	第6次川西市総合計画策定にあたり、高校生にまちづくりに関わってもらう機会として企画しましたが、コロナ禍の影響により中止となりました。市内の高校ではこの企画を契機に既にまちづくりに関する取り組みが行われていることから、現時点では改めてマチをあそぶ機会を企画することは検討しておりません。
連合かわにし市民の会	28		【市民が中心のまちづくり5】 審議会、協議会への労働組合関係者等の参画	企画財政部	行革推進課	審議会等の設置目的を達成するために、その専門的な知見が必要となる場合は登用してまいります。 ただし、労働組合関係者等が市の職員であった場合は、行政執行の前提となる審議会等に登用することになるため、慎重に判断する必要があると考えております。
連合かわにし市民の会	29		【市民マナー向上による安心安全】 ながらスマホ者への注意喚起及びエスカレーター の安全な利用の促進	土木部 市民環境部	交通政策課 生活安全課	自動車及び自転車事故ともに事故を引き起こす人的原因はながらスマホを始めとした「発見の遅れ」であることから、交通事故ハザードマップを作成するなど啓発に努めております。今後とも、より効果的な啓発方法を模索しながら引き続き取り組んでまいります。 エスカレーターの安全確保については、まずは商業施設等の施設管理者による周知啓発が必要と考えておりますが、他自治体の取り組みなどを参考にしながら、市としてどのような周知啓発ができるか検討してまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	30		【市民の安心安全1】 川西能勢口周辺の送迎車増加への市としての対応	土木部	交通政策課	川西能勢口駅周辺は駐車禁止場所となるため、送迎車に対してましては人待ち駐車は道路交通法違反となることを周知するなど、安全な通行環境の確保に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	31		【市民の安心安全2】 令和7年度より久代出張所に消防隊1隊増隊を予定しているが令和6年度中を目指す。	消防本部	救急課	令和6年度中の久代出張所への常備救急隊1隊増隊は、人材確保や設備整備など様々な課題があり難しい状況です。令和6年度は、救急繁忙期などの必要時に臨時的に増隊(予備救急車を活用)して対応してまいります。
連合かわにし市民の会	32		【道路整備による安心安全】 市道3号の市役所前交差点から能勢電鉄高架付近の車道・歩道の安全整備	土木部	道路整備課	市道3号の車道・歩道の整備につきましては、現在、市役所前交差点から西側の整備を順次進めております。交差点より東側につきましては、時間帯によって渋滞が発生することや歩道が狭いことは認識しており、交差点西側の整備とともに東側の整備についても検討してまいります。
連合かわにし市民の会	33		【もっと安全・安心1】 備蓄トイレなど備蓄品の整備、備蓄トイレの避難所配置拡充	総務部	危機管理課	備蓄計画に基づき、備蓄品の購入を進めるとともに、状況に応じて、備蓄計画を見直し、備蓄の充実を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	34		【もっと安全・安心2】 災害初動支援車両の整備拡充	総務部	危機管理課	地域防災計画に基づき、適切な初動対策がとれるよう、人材や資機材などを適宜見直してまいります。
連合かわにし市民の会	35		【もっと安全・安心3】 中学生への避難グッズ送付による防災意識の啓発	総務部	危機管理課	現在、小学校の児童を対象に、市備蓄で保存期限間近の備蓄食を希望により配布し、防災意識向上を図っております。今後は、中学校の生徒に対して、ローリングストック法の活用など防災意識の向上を目的として備蓄食の配布を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	36		【地域防災対策】 中学生が災害時に地域で協力者となれる素地を育成すべく防災教育を行う	総務部 教育推進部	危機管理課 教育保育課	これまで、市民向けの防災講座を学校からの要請により生徒に対して実施しております。また、地域の自主防災組織が実施する訓練において、中学生の参加事例があるため、各自主防災組織へ情報提供を行っております。また、各校では年間計画に基づき防災教育に取り組み、知識・意識の向上を図っています。未成年である中学生には、自分自身及び身近な人のためにできることを前提としながらも、将来地域での協力者となりうる素地の育成につないでまいります。
連合かわにし市民の会	37		【感染症対策1】 コロナ下での市の取り組みが後世に役立つよう、系統的、組織的な記録を整備すること。	健康医療部	保健・医療政策課	新型コロナウイルス感染症にかかる本市の歩みについて、取りまとめるように調整を行っています。
連合かわにし市民の会	38		【感染症対策2】 暮らしに残るコロナ禍対応のため、今後も国に対し、必要にして十分な財政支援、対策を求めること。	企画財政部	財政課	引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止対策、経済対策を円滑かつ迅速に実行するため、必要な財源支援が行われるよう要望してまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	39		【市立総合医療センター】 駐車場からの車椅子利用、時間外のタクシー利用、利便性の高い専用駐車スペースの確保、売店、外来者用食堂等、ナビダイヤル以外の連絡方法の整備、社会的弱者といわれる人を含め、様々な利用者に優しい施設整備を。	健康医療部	保健・医療政策課	駐車場については、総合医療センターの敷地の広さでは、全ての患者様が利用できる駐車場の確保は困難であるため、キセラ川西プラザ第1駐車場を病院の優先駐車場として活用しています。現在のキセラ川西プラザ第1駐車場の利用率は80%程度となっており、必要な駐車場は整備できていると考えております。 限られた総合医療センター敷地内では、身体障がい者用(3台)、サービス事業者用(10台)、救急車用(4台)、ご遺体搬送車両用(1台)、タクシーの待機場所、バス停、乗降用スペースを整備しております。 売店等については、病院内にはカフェを設け、カフェスペースにて、入院生活に必要な物品を販売しております。 ナビダイヤルについては、患者様に通話料のご負担をおかけすることになりますが、ご用件ごとにおつながりすることで、よりスムーズに患者様へのご案内が可能となるメリットがあります。一部に繋がりにくいとの声を聞くことから、人員を含めた運用方法の改善を検討するように依頼してまいります。
連合かわにし市民の会	40		【成年後見制度の充実1】 市民後見人の養成と選任に繋がる支援を進め、公が担う法人後見制度の開始目途を示すこと。	福祉部	地域福祉課	現在、「成年後見支援センター”かけはし”」において後見監督人を受任し、法人後見受任に向けた資質の向上に努めているところです。具体的な法人後見の開始時期は決まっておりますが、今後も後見監督人としての実績を積み、法人後見受任の時期を探ってまいります。
連合かわにし市民の会	41		【成年後見制度の充実2】 制度に対する理解を深め、障がい者等の利用促進等を図ること。	福祉部	障害福祉課	成年後見制度の利用促進の中核機関である「市成年後見支援センター”かけはし”」や地域福祉課と連携し、成年後見制度の普及、啓発を図るとともに、後見人等の報酬など必要となる費用を助成する制度「市障害者成年後見制度利用支援事業」を広く市民へ周知し、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	42		【見守りの充実1】 在宅医療の推進、介護と医療の連携体制の構築を図る。	福祉部	介護保険課	本市では、猪名川町とともに、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、医師会や介護支援専門員協会など関係団体等の参画を得て、連携強化に向けた定期的な協議を行うとともに、「在宅医療・介護連携支援センター」の設置や、関係者の情報共有や連携ツールである「つながりノート」や「入退院支援の手引き」の作成など、医療と介護が切れ目なく提供される仕組みづくりに取り組んでおります。
連合かわにし市民の会	43		【見守りの充実2】 24時間対応型の訪問介護、看護サービスの各日常生活圏域への整備を図る。	福祉部	介護保険課	第8期介護保険事業計画では、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を1か所整備することを位置付け、定期巡回サービス事業者参入促進事業補助金を新設し公募を行いました。次期計画においても、必要な施設整備を見込み、計画に反映してまいります。
連合かわにし市民の会	44		【見守りの充実3】 全市的に夜間、休日対応、人材確保の推進等、地域包括支援センターの体制の充実に取り組む。	福祉部	介護保険課	地域包括支援センターは、概ね土日祝日、夜間は休日体制となり、市民から直接相談を受ける体制にはしてはおりませんが、緊急時の連絡体制は整備しております。 現在、地域包括支援センターに期待される役割は多様であり、業務量が多いという課題もある中、さらなる人材不足を招かないためにも、地域包括支援センターが、24時間体制で対応しなくてはならない緊急性のある相談とはなにかも含め対応策を検討すべきではないかと考えております。 また、複合化する課題への対応力強化や効果的な介護予防事業の推進を図るとともに、介護予防支援事業を適切に実施することのできる体制を整備するため、担当区域の状況やセンターの業務実態を踏まえ、条例上の配置基準に加え、機能強化分として1名ずつ追加配置を行っており、3職種以外の専門職の配置も可能にしているほか、事務効率化も行い体制の強化を図っております。
連合かわにし市民の会	45		【見守りの充実4】 第2層の生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の小学校区毎への配置。	福祉部	介護保険課	第2層生活支援コーディネーターの配置については、概ね中学校区である日常生活圏域ごとに1名ずつ配置することをめざし段階的に増員を進めており、現在、6名配置しております。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	46		【見守りの充実5】 特別養護老人ホーム、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型施設等を未整備地域に確実に整備する。	福祉部	介護保険課	第8期介護保険事業計画において、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）」を29人分、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を1か所、「看護小規模多機能型居宅介護」を29人分、「介護医療院」を10人分、「特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）」を50人分、それぞれ整備することを位置付けておりましたが、公募の結果、参入事業者はありませんでした。 現在、策定作業を進めております川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画において、要介護認定者数等がピークとなる2030年を見据えた介護基盤整備計画を位置づけ、引き続き施設整備を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	47		【見守りの充実6】 認知症対応型通所施設、入居施設等の整備を更に充実すること。	福祉部	介護保険課	現在、策定作業を進めております川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画において、認知症対応型通所介護事業所の整備について検討を行うとともに、認知症カフェや通いの場など多様な支援の充実に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	48		【見守りの充実7】 介護保険報酬の地域区分については、他の近隣地域並みの水準を確保出来るよう、国に働きかけ続けること。	福祉部	介護保険課	現在、本市の級地区分は5級地となっており、伊丹市、尼崎市と同一区分となっております。今後、地域区分の見直しがあった場合は、近隣地域並みの介護保険報酬の水準を確保できるよう要望してまいります。
連合かわにし市民の会	49		【見守りの充実8】 障がい者基幹相談支援センターが設置されたが、基幹型としての責務が果たせるよう、内容の整備、充実を図ること。	福祉部	障害福祉課	地域における相談支援の中核機関である「市障がい者基幹相談支援センター」としての役割を十分に果たせるよう、委託先の川西市社会福祉協議会とともに、センターの機能充実を図ってまいります。また、現在策定中の「障がい者プラン2029」の重点施策として、障がい者基幹相談支援センターを中心に誰にも相談しやすい、わかりやすい窓口づくりの構築を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	50		【見守りの充実9】 放課後等デイサービス施設（企業主導型保育事業等も含めて）等の設置については、県や関係機関等との連携の仕組みをつくること、情報公開に努めること。	こども未来部 教育推進部	こども支援課 入園所相談課	放課後等デイサービス事業所および児童発達支援事業所は兵庫県が事業所の指定を行いますが、事前に市は設置にかかる相談を受けておりますので、相談時には関係機関と連携を図りながら対応してまいります。また、新規指定事業所が市民に確実に周知されるよう広報に努めてまいります。 企業主導型保育事業については、認可外保育施設の一類型で、兵庫県等において指導監査等が行われており、適宜情報共有しております。
連合かわにし市民の会	51		【見守りの充実10】 精神保健医療関係の医療資源の確保と充実を図り、訪問型の精神科医療・福祉体制の、市としての体制整備について、第一義的窓口という市の責務を踏まえ、今後を見据えて、検討を進めること。	福祉部	障害福祉課	医療資源の確保と充実については、県において、県保健医療計画に基づき推進されており、市では、関係他部局とも連携を図りながら、訪問可能な医療機関を紹介しております。 また、個々のご相談に丁寧に対応できるように、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所をはじめ、令和5年度より障害福祉課に新たに1名の精神保健福祉士が配置され、相談体制の充実を図っています。令和5年度より精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が改正され、精神障がい者のほか精神保健に関する課題を抱える人への相談支援体制づくりも求められていることから、引き続き、関係機関等と連携し相談支援体制を進めていきます。
連合かわにし市民の会	52		【見守りの充実11】 障がい者の社会参加を促すよう、合理的配慮の提供を支援する助成制度を整備すること。	福祉部	障害福祉課	新たな助成制度については、現時点では考えておりませんが、障がい者が社会参加をしやすいよう、公共施設や文化芸術施設等のバリアフリー化やアクセシビリティの向上を進めていきます。また、法改正等を踏まえ、必要な施策を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	53		【見守りの充実12】 民生委員児童委員制度についての根本的な改善策を国と早急に協議すること。	福祉部	地域福祉課	国に対しまして、民生委員・児童委員の担い手の確保と活動しやすい環境づくりに向けて、民生委員児童委員制度や活動費の見直しについて、引き続き要望してまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	54		【見守りの充実13】 市内に一時的避難施設(官民不問)等を確保し、他市からの受け入れを含め、虐待事案等に対応可能な体制整備を図ること。	福祉部	地域福祉課 障害福祉課 介護保険課	虐待等により居宅において生活することが困難な高齢者については、養護老人ホーム満寿荘への受け入れにより、安定した生活の場所の提供を行ってまいります。阪神6市1町で被虐待障がい者の一時保護に関する協定を締結しており、障がい者虐待が認められ、緊急一時保護が必要と認められた場合の受入措置を行っております。また、平成30年度から「地域生活支援拠点」として、精神障がい者や身体障がい者も対象とした緊急時の受け入れができる体制整備をいたしました。引き続き同拠点の充実を図るとともに、市内の短期入所にも、地域生活支援拠点等として位置づけができるよう、体制整備を継続してまいります。
連合かわにし市民の会	55		【見守りの充実14】 障がい者の地域生活支援拠点等整備について、その機能が十分に果たせるよう、内容の整備、充実を図ること。	福祉部	障害福祉課	平成30年度から「地域生活支援拠点」として、精神障がい者や身体障がい者も対象とした緊急時の受け入れができる体制整備をしております。また、令和2年度に市内の短期入所事業所1か所を緊急時の受け入れができる事業所として指定し、体制整備を進めているところです。障がい者の親なき後を見据えつつ、引き続き拠点の機能充実を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	56		【見守りの充実15】 災害時の活動ガイドライン(感染対策、活動指針等)を地域とともに策定すること。	総務部	危機管理課	防災訓練を通じて発災時の計画作成の重要性を伝えるとともに、地域に対して災害発生時における対応マニュアル及び避難所運営マニュアル(地区防災計画)の作成支援を引き続き実施してまいります。
連合かわにし市民の会	57		【見守りの充実16】 兵庫県こども家庭センターと相互人材交流などを推進すること。	こども未来部	こども若者相談センター	各々の実施する研修に参加するなど交流に努め、今後も兵庫県こども家庭センターとの連携強化を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	58		【見守りの充実17】 市内に短期入所施設等の設置を早急に進めること。また一方で、市内里親家庭へ委託する短期入所制度の運用の周知、定着、充実策を進めること。	こども未来部	こども若者相談センター	短期入所施設について今のところ市内での設置の目途は立っておりませんが、平成30年12月に開始した児童の市内里親家庭へ委託する制度運用について、今後も協力者を増やせるよう、県こども家庭センターとも連携しながらその周知を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	59		【見守りの充実18】 児童虐待事案に対する夜間、休日等、24時間対応可能な市独自の相談窓口や見守り体制整備を。	こども未来部	こども若者相談センター	児童相談所虐待対応ダイヤル「189」や川西こども家庭センターの児童虐待防止24時間ホットライン、兵庫県警での虐待相談体制などがあるため、警察署及び川西こども家庭センター等と連携し適切な対応が取れるよう努めてまいります。
連合かわにし市民の会	60		【スポーツ施設整備】 スポーツ振興くじ(toto)を活用して人工芝グラウンドの整備、サッカーピッチの整備 中学校の部活動社会移行に備えるため、明峰中、川西南中第二グラウンド、川西高校跡地	市民環境部	文化・観光・スポーツ課	既存のグラウンド(市民運動場・東久代運動公園)では土の運動場としての需要もあるため、今後、地域での需要も伺いながら、必要性及びコストを踏まえ新たな施設での整備を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	61		【公園整備1】 特色ある公園づくりの取組も含めスケートボードやキャッチボール・バスケットボール(3×3)ができるようにする。 キセラせせらぎ公園、出在家健幸公園、中国道高架下など	土木部	公園緑地課	利用者や地域住民が主体となって取り組む特色ある公園づくりを支援します。また、大規模な公園改修、施設の再整備をする際には、必要性等、あり方等を検討してまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	62	1	【公園整備2】 公園のトイレの改修、洋式化及びインクルーシブ遊具の設置	土木部	公園緑地課	今後、便器の故障、老朽化に伴う修理は、洋式の便器の入れ替えを行います。 また、今後の公園整備については、ユニバーサルデザインやインクルーシブ遊具の特性を踏まえた整備を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	62	2	【公園整備2】 明峰地域、牧の台地域に新設整備	土木部	公園緑地課	現在、公園を新設整備する予定はございません。
連合かわにし市民の会	63		【公園整備3】 新田児童遊園地の拡充	土木部	公園緑地課	現在、公園を拡充整備する予定はございません。
連合かわにし市民の会	64		【図書の充実】 公民館図書室の図書へICタグの設置	市民環境部	中央図書館	現在、中央図書館の全蔵書約32万冊にICタグを貼付中です。 利用者の利便性向上と図書業務効率化のため、公民館図書室の蔵書約10万冊についてもICタグ貼付を計画してまいります。
連合かわにし市民の会	65		【障がい者施設の充実】 小戸団地跡に川西作業所の仮設建設を行い川西作業所とひまわり荘・満寿荘の複合施設に建て替える。その後、さくら園を小戸団地跡に仮移転し、さくら園の建て替え。	福祉部 資産マネジメント部	障害福祉課 地域福祉課 施設マネジメント課 資産活用課	福祉施設につきましては、劣化状況に応じて今後改修工事等を検討するとともに、小戸団地については、公共施設等総合管理計画の策定過程において、跡地活用を検討してまいります。
連合かわにし市民の会	66		【市政70周年記念事業】 市政70周年を記念したマンホールカードの作成・配布	市長公室 上下水道局	市制70周年記念事業事務局 経営企画課	市制70周年記念マンホールの設置については、現在検討しているところであり、マンホールカードの作成・配布についても、あわせて検討してまいります。
連合かわにし市民の会	67	1	【まちづくり支援、市民ニーズの反映】 軽トラシェアカーの公共施設配置	企画財政部	政策創造課	軽トラシェアカーは地域コミュニティ、防災、教育等の分野での活用が考えられるため、民間事業者との連携により、公共施設などへの配置が可能か検討してまいります。
連合かわにし市民の会	67	2	【まちづくり支援、市民ニーズの反映】 地域の実情に応じて公民館駐車場の民間委託	市民環境部	公民館	公民館のあり方を検討する中で、駐車場の管理・運営方法についても検討してまいります。
連合かわにし市民の会	68		【景観整備で市民に癒しや潤いの創出を】 市役所花壇の整備	総務部	総務課	市役所の花壇につきましては、来庁者の癒やしや市役所のイメージ向上に向けて、協力を得られる団体との協議など、将来にわたり継続可能な手法を検討してまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	69		【老人福祉センター】 老人福祉センターの新たな利活用の仕組みを地域とともに早急に検討すること。	福祉部	地域福祉課	老人福祉センターの機能廃止後の活用方法については、公共施設等としての活用意向や地域住民のご意見をお聞きしながら、検討を進めてまいります。
連合かわにし市民の会	70		【地域とともに1】 松風幼稚園の跡地活用に際しては、地元意見を十分に尊重すること。	資産マネジメント部 教育推進部	資産活用課 教育総務課	今後、跡地活用については検討してまいります。北部のまちづくり方針も含め、住民の方々の意見もお伺いしながら進めてまいります。
連合かわにし市民の会	71		【地域とともに2】 総合センターの隣保館事業・児童館事業としての施策の充実を図ること。日曜日の開館を目指すこと。	市長公室 こども未来部	総合センター こども政策課	センターでは引き続き住民生活の改善向上と、児童の健全な育成を図りながら人権問題の速やかな解決を目指す施策の充実を図ります。現在、人権施策審議会で総合センターのあり方について、協議いただいております。それらの意見を参考に多くの人が利用しやすい開かれた施設運営を図ってまいります。
連合かわにし市民の会	72		【地域とともに3】 地域活動におけるネット環境の整備、そのための情報提供、機器の整備、研修の開催等に取り組むこと。	市長公室	参画協働課	地域活動におけるICTの活用については、勉強会の開催や市民活動センターでの支援などを行ってまいります。また、自治会に対しては引き続きICT活用等に関する補助を行ってまいります。
連合かわにし市民の会	73		【地域とともに4】 多様な世代の多様なニーズに合った、地域の「居場所」の設置を小学校区単位に一か所、進めること。	市長公室	参画協働課	公民館併設館を含めたコミュニティセンターを各コミュニティの区域単位で設置することを目標に、川西小学校区での設置について進めてまいります。
連合かわにし市民の会	74		【空き家・空き地対策1】 空き家・空き地の適切な現状把握とデータベース化、データの有効活用や地域との共有を図り、相談体制の整備と拡充、除却への支援、空き家の活用と流通促進に取り組むこと。	都市政策部	住宅政策課	「空き家のデータベース」は、今後も適切に更新し、地域との情報共有を図ります。「空き家の無料相談会」や「専門家団体の案内」などの相談体制を継続するとともに、「空き家活用リフォーム助成制度」や「空き家マッチング制度」を通して、空き家活用や流通促進に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	75		【空き家・空き地対策2】 空き家がでない魅力的なまちづくり、魅力発信のまちづくりを進めること。	都市政策部	住宅政策課	現在実施している空き家の予防対策セミナーの開催や、啓発冊子の配布などの空き家の予防対策を引き続き実施してまいります。
連合かわにし市民の会	76		【空き家・空き地対策3】 所謂「ごみ屋敷」の課題を適切に抽出し、関係所管が横断的に対応する仕組みを作ること。行政が適時適切に介入できるよう条例制定等を検討すること。	都市政策部	住宅政策課	ごみ屋敷問題は、福祉や環境、人権など複数部門にまたがる複雑な課題で、法制度のはざまにある問題であることから、こうした問題に対応するため、第6期地域福祉計画の重点施策である重層的支援体制整備事業により、関係する部門を交え包括的に支援していきたいと考えております。
連合かわにし市民の会	77		【移動の自由の確保1】 交通弱者の利用促進を図るため、バス停のベンチ設置、駅舎から最寄り施設へのアクセス時のバリアフリー化等について、市が主導的に交通事業者等と協働を進めること。	土木部	交通政策課 道路整備課	交通弱者を対象としたバス停へのベンチ設置や道路のバリアフリー化につきましては、市と交通事業者の役割分担を明確にしつつ、連携を図りながら進めてまいります。

会派名	番号	枝番	要望事項	所管部	課名	回答
連合かわにし市民の会	78		【移動の自由の確保2】 大型開発団地において、福祉分野との協働で、福祉の視点からの移動の自由の確保策を早急に策定すること	土木部 福祉部	交通政策課 地域福祉課 障害福祉課 介護保険課	地域の移動課題解決に向けて、公共交通計画においても福祉分野と連動しながら取り組みを進めてまいります。 福祉の視点からの取り組みとして、現在、高齢者や障がい者で一定の要件を満たすかたを対象に、タクシー利用にかかる料金の一部を助成しているほか、障がい者支援では移動支援等の福祉サービスにより移動の支援を行っております。 今後は、身近な地域の中での移動に関する困りごとを抱えた高齢者等に対して必要な支援について検討してまいります。
連合かわにし市民の会	79		【移動の自由の確保3】 高齢者の、運転免許証の自主返納の促進策と、返納しても暮らしやすいまちづくりを、国や県と連携し早急に進めること。	土木部	交通政策課	令和5年度は運転免許自主返納促進のため、免許返納者にICOCAカード5,000円分を配布する事業に取り組んでいます。R6年度以降も運転免許自主返納が促進出来るよう、必要な施策を実施してまいります。
連合かわにし市民の会	80		【住環境の充実】 概ね整備されてから半世紀が経つ、大規模開発団地の道路の、抜本的な補修を、街路樹の管理計画の進捗に合わせ、策定・実施すること。その際、集中豪雨による雨水排水対策も、同時に策定すること。	土木部 上下水道局	道路整備課 公園緑地課 下水道課	限られた予算の範囲で、街路樹維持管理計画の進捗に合わせた道路補修してまいります。その中でも、街路樹の根上がりにより通行上危険な箇所を優先的に補修してまいります。また、令和3年度に策定した舗装繕繕計画に基づき、補修を進めており、必要に応じて雨水排水対策も検討してまいります。 大規模開発団地の排水についても大きな不都合はございませんが、これまで同様に排水施設の浚渫や調整池の点検など、排水機能や調整機能の維持に努めてまいります。
連合かわにし市民の会	81		【香害への対応】 市民理解とその対策(柔軟消臭剤、害虫駆除剤の利用や農薬散布等、児童生徒、保護者の理解促進、現状調査等々)を促進すること。	市民環境部	環境政策課	第3次環境基本計画に「香害」についてのコラムを掲載するなど、香害や化学物質過敏症などの新たな問題における情報発信と対策について、市ホームページなどを通じて積極的に啓発してまいります。
連合かわにし市民の会	82		【市民トイレ】 川西能勢口周辺に障がい者にも配慮したトイレの整備(マチノマ営業外の時間帯)	市民環境部 美化衛生部	環境政策課 衛生管理課	施設の老朽化に伴い廃止したものであり、設置の予定はございません。